

日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内
2019



日本政策金融公庫

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	融資の状況と特徴
5	農業分野
6	林業分野
7	漁業分野
8	加工流通分野
9	セーフティネット機能の発揮
10	6次産業化・輸出支援
11	新規就農・農業参入支援
13	事業性評価の推進
15	多様な経営支援サービスの提供
17	農林漁業分野における民間金融機関連携の推進
19	融資制度
19	事業目的別にみた主な融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「―」と表示しています。

日本政策金融公庫(日本公庫)農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害の影響などに対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

昨年度は、東日本大震災や熊本地震からの復興支援に加え、7月豪雨や北海道胆振東部地震などの災害などのセーフティネット需要へきめ細かに対応いたしました。また、農業分野においては構造変化などを背景として拡大する担い手の攻めの経営展開への取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革などに資する先駆的な取組みを、そして加工流通分野においては国産農畜水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、将来における事業性の評価に力点を置いて、民間金融機関との連携・協調を図りながら、積極的に支援してまいりました。

また、資金面のほか、お客さまの経営課題や多様化する地域のニーズにお応えするため、国産農産物・食品の展示商談会「アグリフードEXPO」などによる販路開拓支援、農業・林業・水産業の経営アドバイザーによる相談対応や輸出・海外展開へのサポート、「AFCフォーラム」や各種レポートをはじめとした情報提供などの経営支援サービスを提供しており、ご好評を得ております。

今年は、平成の時代から令和の時代へと進む節目の年であり、また昨年、創設10周年を迎えた日本公庫にとって、新たな10年のスタートの年でもあります。

人口減少、グローバル化の進展、デジタル革命などに



より、社会や産業構造が急激に変化する中、農林水産業が将来にわたって持続的に発展していくためには、農林水産業の成長産業化に向けた制度改革を踏まえて、新技術を導入しながら生産性の向上を図るとともに、新陳代謝を促進しつつ事業や経営資源を承継していくことが不可欠です。

このため、日本公庫農林水産事業は、時代の変化に的確に対応すべく、事業承継の支援を強化するとともに、スマート農林水産業などの新たな動きを把握して目利き力を高めながら、お客さまと経営課題を共有し一緒になって課題解決に取り組み、融資をはじめとするさまざまなツールで、日本の農林水産業・食品産業を支えるお客さまを積極的に支援してまいります。

私どもは、これからも、「現場本位」をモットーに、お客さまの未来をともに考え、農林水産分野への融資に取り組んでいる民間金融機関をはじめ、各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 **新井 毅**

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール (平成31年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 4兆1,958億円
資本準備金 1兆9,883億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(令和元年度予算定員)
- 総融資残高 17兆4,611億円
 - 国民生活事業 7兆1,513億円
 - 農林水産事業 3兆1,229億円
 - 中小企業事業 5兆3,269億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 1兆8,153億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 447億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

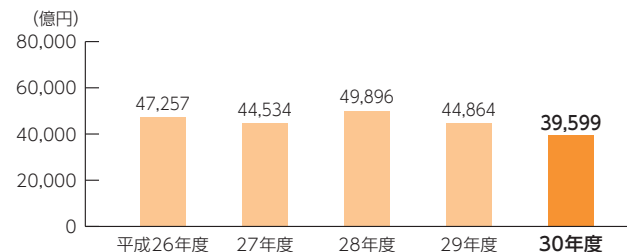
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



農林水産事業の概要

農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

●平成30年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業や加工流通分野の皆さまに対し、15,297件(対前年度比107.9%)、5,583億円(同101.2%)を融資しました。業種別では、農業資金4,226億円、林業資金163億円、漁業資金254億円、加工流通資金938億円となりました。

●担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援しています。

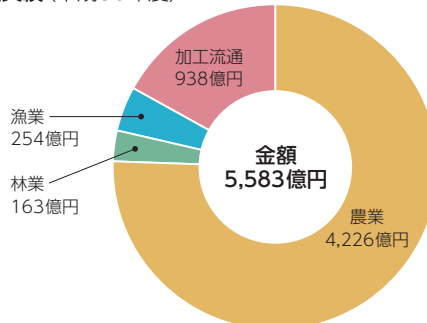
●セーフティネット機能の発揮

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

●6次産業化・輸出支援

- ・農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。
- ・農林漁業者や食品企業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、各種融資制度や情報提供により支援しています。

融資実績(平成30年度)



●新規就農・農業参入支援

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

●事業性評価の推進

お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気づきにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を検討し、課題解決のための提案を行う「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を強力に支援しています。

多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

●事業資金相談ダイヤル、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国119ヵ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

●農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーが経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

また、業務協力関係にある民間金融機関や外部の専門機関[日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)ほか]と連携し、お客さまが抱える課題に対応しています。

●ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を活かして、国産農産物・加工食品の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品製造業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

●情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまにとって役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

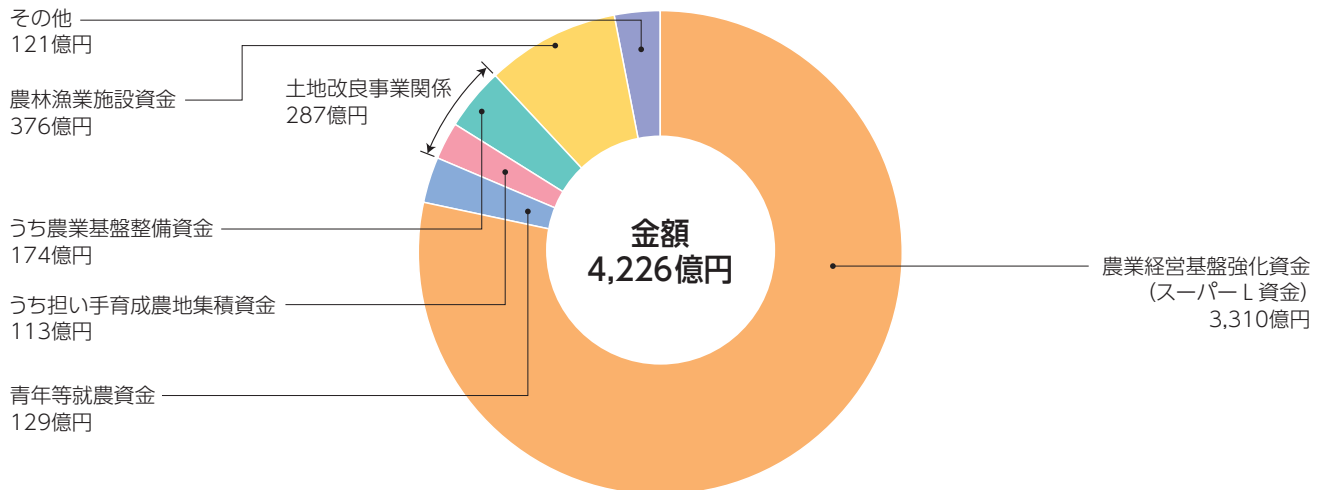
協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるような環境を整備しています。

融資の状況と特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、
農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

融資実績（平成30年度）



農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

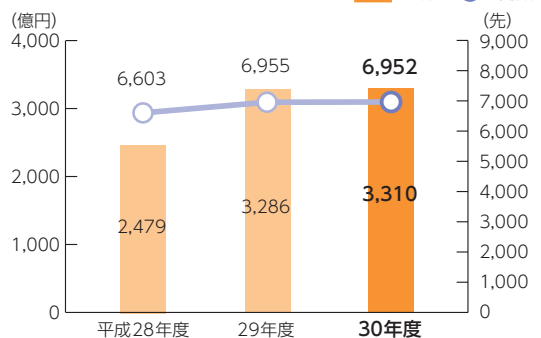
稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化といった経営改善を、「スーパーL資金」をはじめとする長期融資で後押ししています。

農業分野への融資は、前年度から93億円減少の4,226億円となりました。

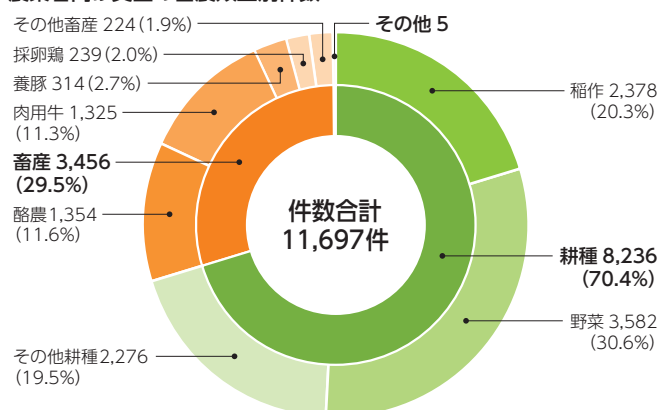
このうち農業者向け資金^(注)は、農業構造や農産物需給の急激な変化の下で攻めの経営展開に取り組む担い手農業者の設備投資意欲が旺盛である一方、最近の資材費高騰に伴う、設備投資時期の見直しなどの影響があり、前年度から43億円減少の3,768億円（うち「スーパーL資金」は24億円増加の3,310億円）となりました。

営農類型別にみると、件数で全体の約7割を占める耕種について、野菜が3,582件、稲作が2,378件となり、全体の約3割を占める畜産について、酪農が1,354件、肉用牛が1,325件となりました。融資額では一件当たり融資額が大きい畜産が全体の約7割を占め、肉用牛が992億円、酪農が758億円となり、全体の約3割を占める耕種では、野菜が468億円、稲作が258億円となりました。

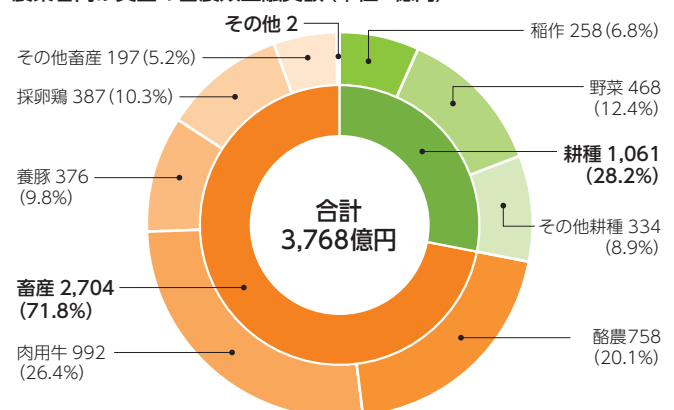
「スーパーL資金」の融資実績



農業者向け資金の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型別融資額（単位：億円）

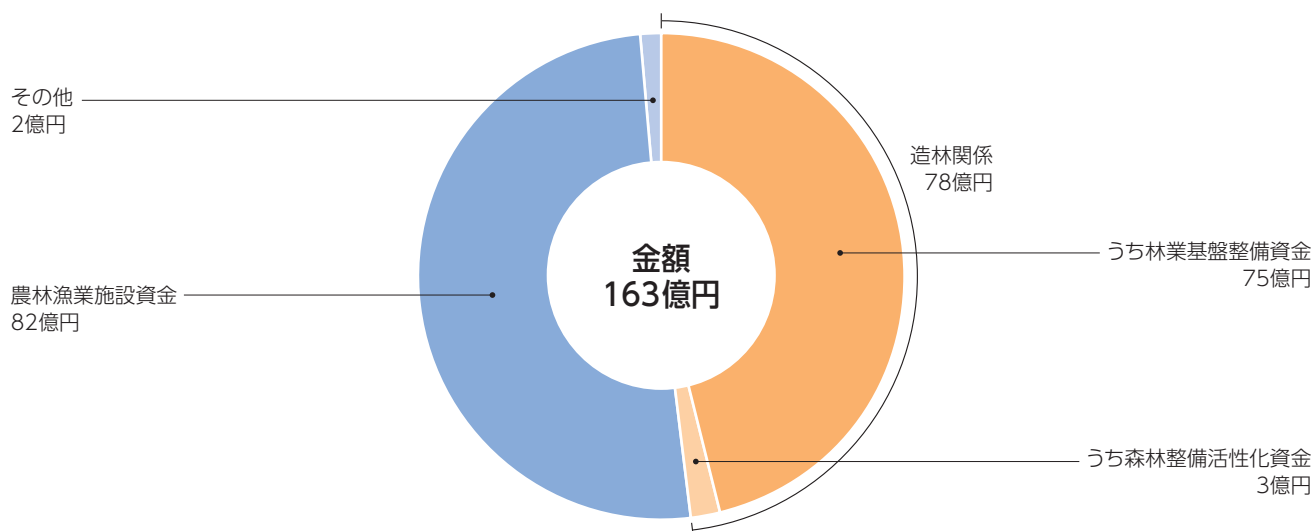


（注）農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金（共同利用施設）」を除いた融資実績の合計。

林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績（平成30年度）

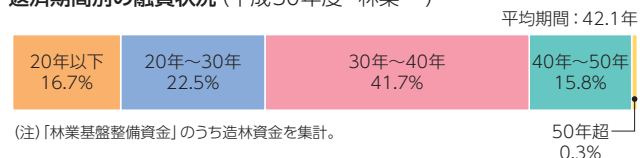


資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況（平成30年度・林業^(注)）



融資の状況と特徴

移住者による林業起業に協調融資

A村は村ぐるみで、民間企業のノウハウを取り入れた新たな森林経営を開始しています。A村の林業に魅力と可能性を感じて村外からA村に移住したB氏は、地元の森林組合、村内林業会社勤務を経て培った重機オペレーション技能を活かし、作業道開設や間伐などの森林管理業務を行うC社を立ち上げました。C社では低コスト林業を実現するために必要な高性能

能林業機械の導入に、多額の設備投資が必要でした。

農林水産事業は、民間金融機関D行と協調して、多目的作業用重機^(注)と集材機を導入するための資金を融資しました。

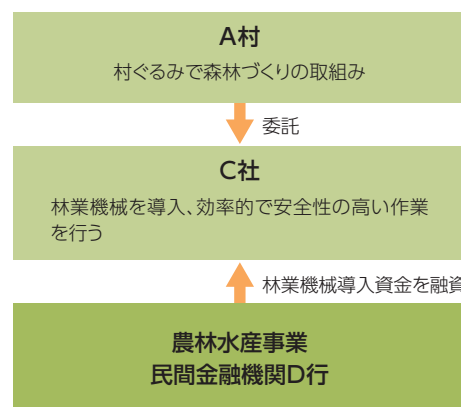
(注)丸太をつかむグラブプル機能と整地などを行うバケット機能を併せ持った高性能林業機械。グラブプルバケットの交換が不要なため、作業の効率化が可能。



多目的作業用重機



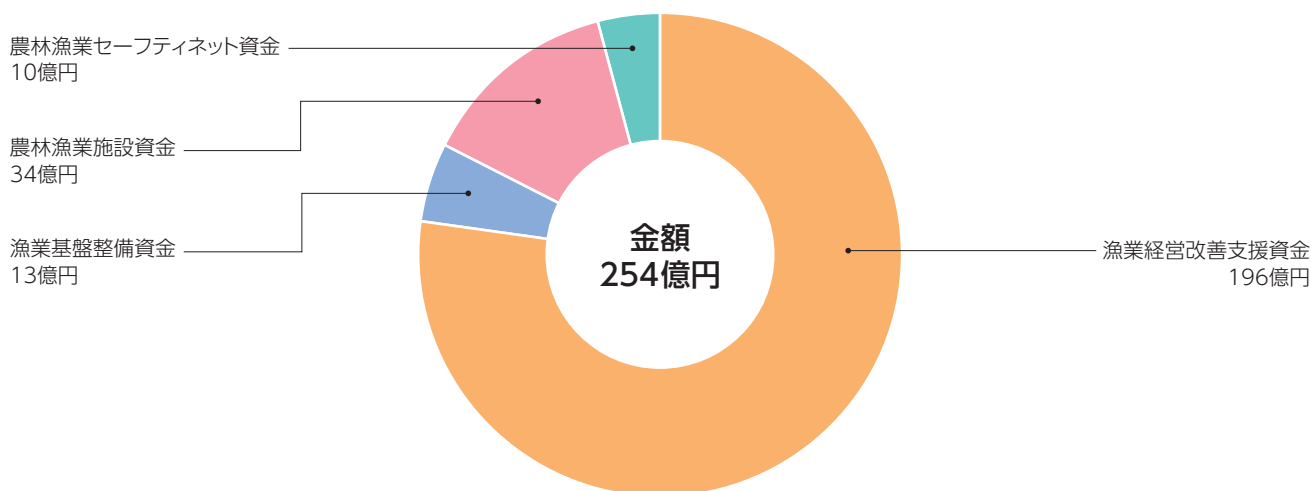
集材機



漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績 (平成30年度)

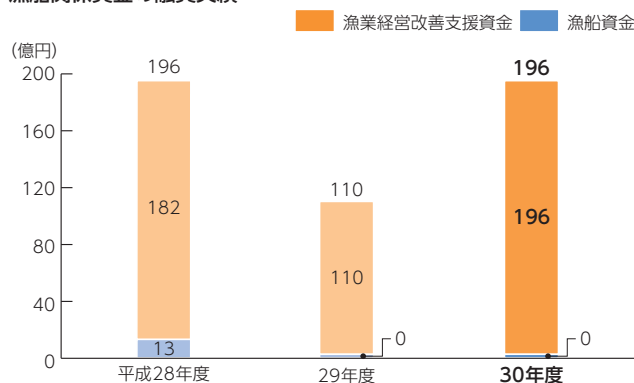


漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。平成19年度以降、「Gプロ」^(注)への積極的な参画により、融資額は堅調に推移しています。

平成30年度は、大型漁船の建造に積極的に対応し、「漁業経営改善支援資金」の融資が196億円となりました。

漁船関係資金の融資実績

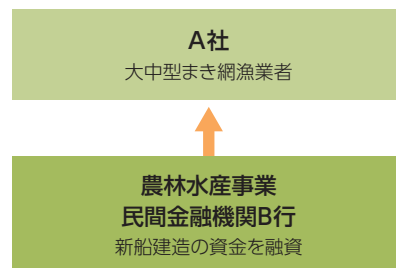


(注) 国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。農林水産事業は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

改革実証漁船建造を協調融資により支援

A社は、大中型まき網漁業者で、アジ・サバ・ブリ類を中心に漁を行っています。近年、水産業を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、漁業経営の安定化・効率化を目指すこととなりました。今般、国の漁業構造改革総合対策事業を活用して多機能改革型網船を建造するとともに、従来の1船団5隻体制から3隻体制(ミニ船団方式)への移行を進めています。

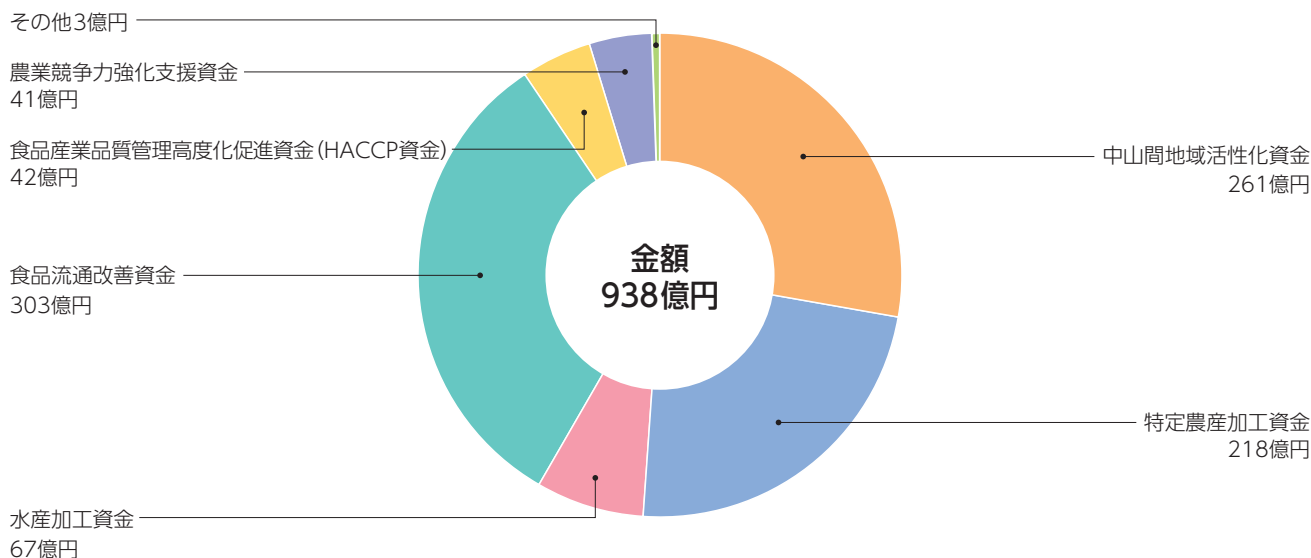
農林水産事業は、A社のメインバンクである民間金融機関B行と協調して、新船建造に必要な資金を融資しました。



加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、
原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

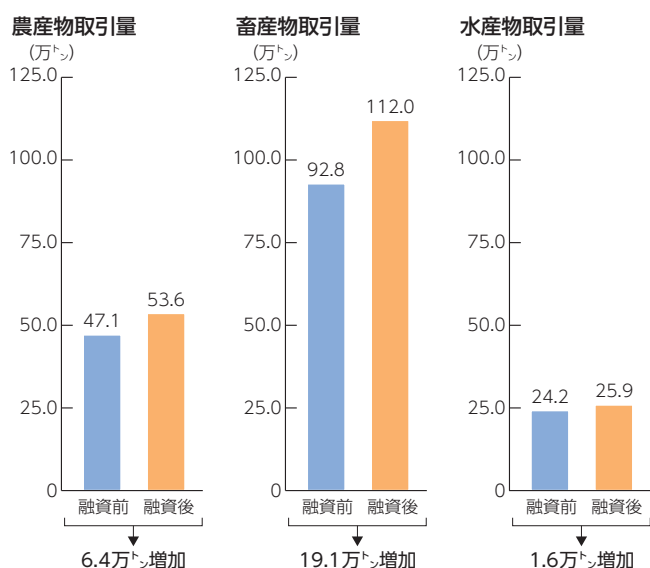
融資実績 (平成30年度)



国産農林水産物の利用促進に貢献しています

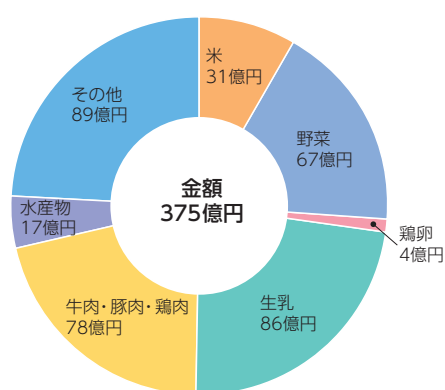
加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用または商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。平成30年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約27.3万トンを増加すると推計されます。

中でも、「中山間地域活性化資金」「食品流通改善資金 (食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



(注) 取引量は単位未満を切り捨てています。

加工流通分野向け融資に伴う国産農林水産物の取引増加額 (平成30年度)



平成30年度の加工流通分野向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で375億円増加すると推計されます^(注)。

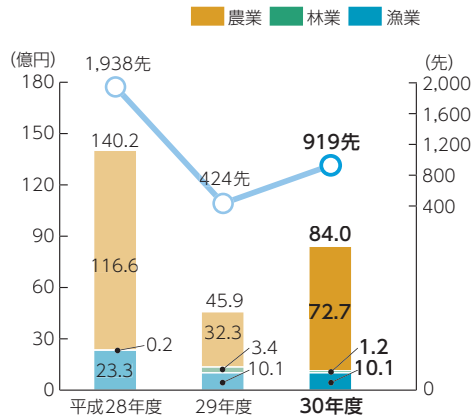
(注) 目標時取引見込総額 (単年度分) - 実績時取引総額 (単年度分)。

セーフティネット機能の発揮

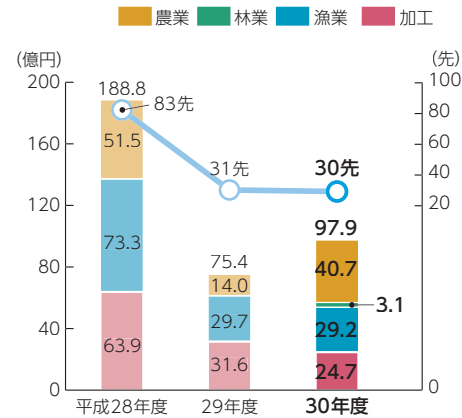
災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

「セーフティネット資金」の融資実績



東日本大震災などの震災関連の融資実績



平成30年度は、7月豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとした自然災害が発生しました。そうした自然災害により被害を受けた農林漁業者の皆さまに対し、ご融資をはじめとした復旧支援を実施しました。そのようなセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」は前年度から38億円増加し、84億円となりました。

相談窓口設置について

地震、台風といった自然災害や、家畜伝染病などの被害を受けた農林漁業者等の皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

平成30年度に設置した主な相談窓口の内容

● 平成30年7月豪雨

平成30年7月9日付で全国20支店と本店に特別相談窓口を設置

● 平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日付で北海道3支店などに特別相談窓口を設置

● 豚コレラ関連

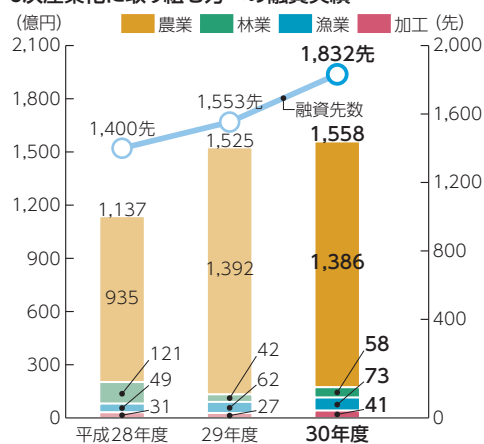
平成30年9月11日付で本店と岐阜支店に、平成31年2月6日付で名古屋支店と大阪支店に、翌日2月7日付で長野支店と大津支店に相談窓口を設置

6次産業化・輸出支援

6次産業化や輸出の取組みを支援しています

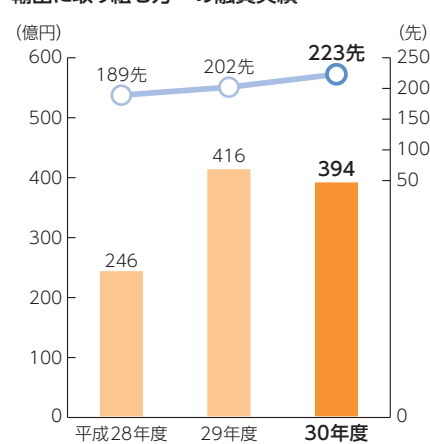
- ・農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。
- ・農林漁業者や食品企業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合、または農業者が国産農産物を海外で販売する場合に必要な資金を、各種融資制度や情報提供により支援しています。

6次産業化に取り組む方への融資実績



平成30年度の6次産業化により経営改善に取り組む方への融資実績は、1,832先(前年度比118%)、1,558億円(同102%)と増加しました。

輸出に取り組む方への融資実績



平成30年度の輸出により経営改善に取り組む方への融資実績は、223先(前年度比110%)、394億円(同95%)となりました。

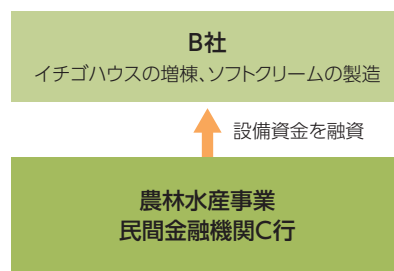
規模拡大と6次産業化を連携して支援

Aさんはイチゴやナシの栽培を行う実家の農業を手伝っていましたが、平成28年に独立就農しました。品質の高いイチゴとAさんをはじめとする女性スタッフの丁寧な接客が評判を呼び、直売とイチゴ狩りにより順調に売り上げが増えました。そこで、Aさんはより多くのお客さまの期待に応えるため

に、B社を設立して、ハウスを増棟し、イチゴを原料にしたソフトクリームの販売を計画しました。Aさんは、就農時より農林水産事業及び民間金融機関C行へ事業計画や資金計画について相談。今回の事業拡大に対し農林水産事業とC行は連携した融資により支援しました。



かき氷及びソフトクリーム



新規就農・農業参入支援

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

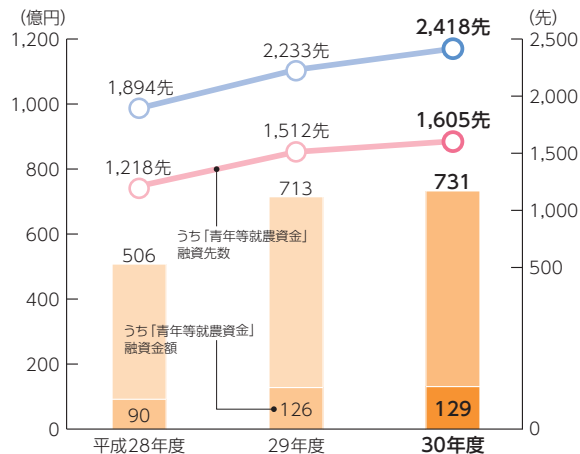
● 新規就農、農業参入関連の融資実績

平成30年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,418先(前年度比108%)、731億円(同103%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」^(注)の融資実績は1,605先(前年度比106%)、129億円(同103%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



● 就農関連の取組み

【認定新規就農者向けフォローアップ調査】

農林水産事業では、融資後のフォローアップの一環として、認定新規就農者向けの資金をご利用された方を対象に調査を実施しています。本調査によって、認定新規就農者の経営課題や今後取り組みたい内容などを把握し、認定新規就農者が安定的な経営体に移行できるよう支援策などを検討しています。

【出張講義等による新規就農者へのサポート】

農林水産事業では、将来の新規就農者として期待される農業大学校生や農業研修生等を対象に就農事例や事業計画の作成を題材とした出張講義を実施しています。また、農業に興味ある方を対象にした就農相談会や各種セミナーにおいて、融資制度や各種調査の情報を提供しています。

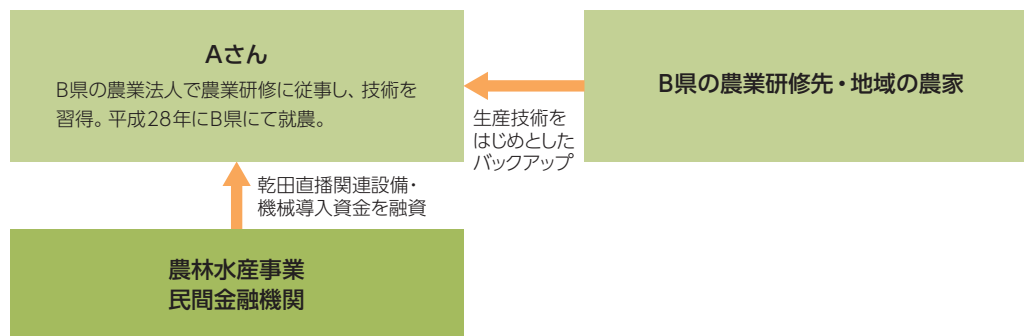
新規就農者の規模拡大を協調支援

Aさんは高校生以来、農業に強い関心を持ち、大学時代より農業関連事業を展開。東日本大震災の復興支援に関わり、地方の基幹産業である農業を立て直そうという思いから就農を決意。大消費地に近く、農業の担い手が減少傾向であるB県で就農することを決め、2年間研修したのち、平成28年に独立就農。就農にあたり、農地を集積しやすい地区を約1年かけて選定。初年度から水田10haを作付し、現在水田50haまで農地を集積しました。

Aさんは、さらなる規模拡大やコスト削減等を目的に、乾田直播に取り組むための機械設備などの導入を農林水産事業に相談。農林水産事業では、事業性評価融資制度を活用して、「青年等就農資金」を融資しました。



収穫機械



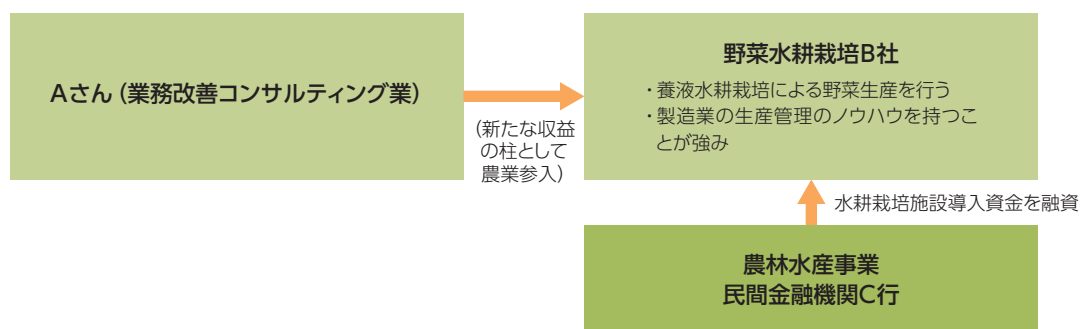
生産管理のノウハウを活かした農業参入を協調支援

製造業に対する業務改善コンサルティング業を営んでいるAさんは、主力事業が景気の影響を受けやすいことから、安定した収益を得られる別部門の確立を目指し、農業参入を決意。農業部門としてB社を設立し、製造業の生産管理のノウハウを活用したレタスの養液水耕栽培に踏み出しました。

農林水産事業は、民間金融機関C行と協調し、水耕栽培施設を導入する資金として、「経営体育成強化資金」の融資を行いました。



レタス栽培施設



事業性評価の推進

事業性評価を通じたコンサルティング活動に取り組んでいます

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取組みにより、経営規模拡大や事業の多角化等、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

● 事業性評価の取組み

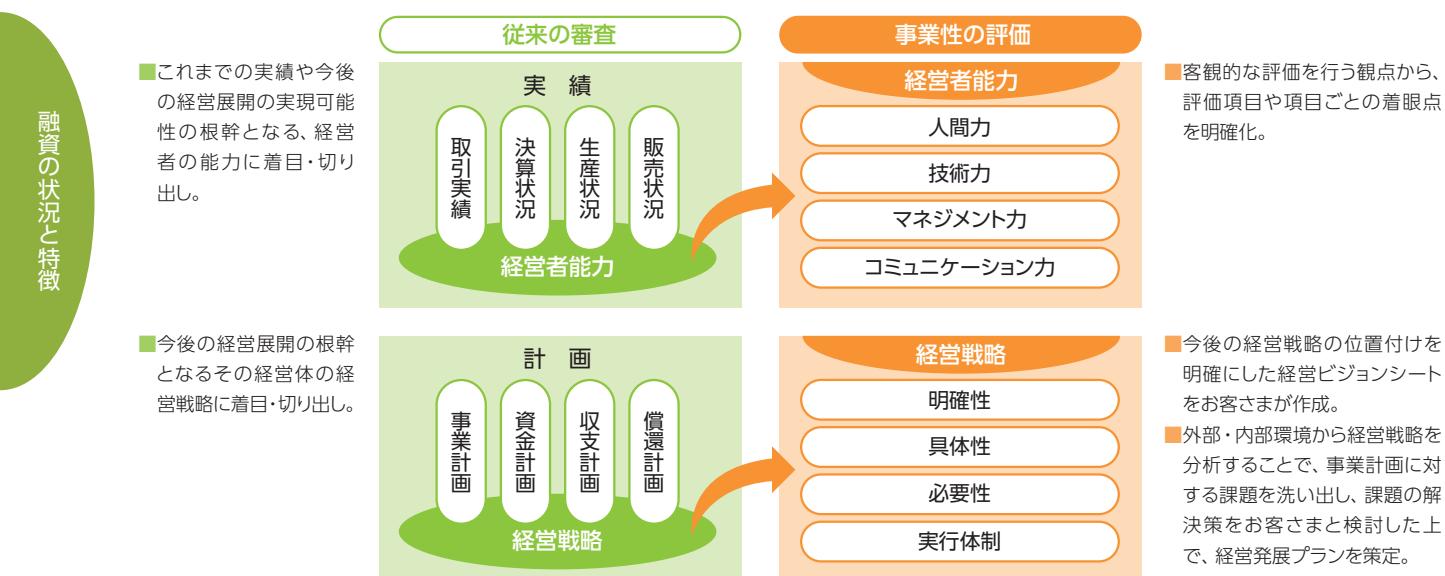
農林水産事業では、お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気付きにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を検討し、課題解決のための提案を行う「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を積極的にサポートしています。

● 事業性評価のポイント

お客さまご自身が、これまでの経営を振り返って経営の強みや弱みを改めて認識し、将来ビジョンを明確にするため、「経営ビジョンシート」を作成していただきます。

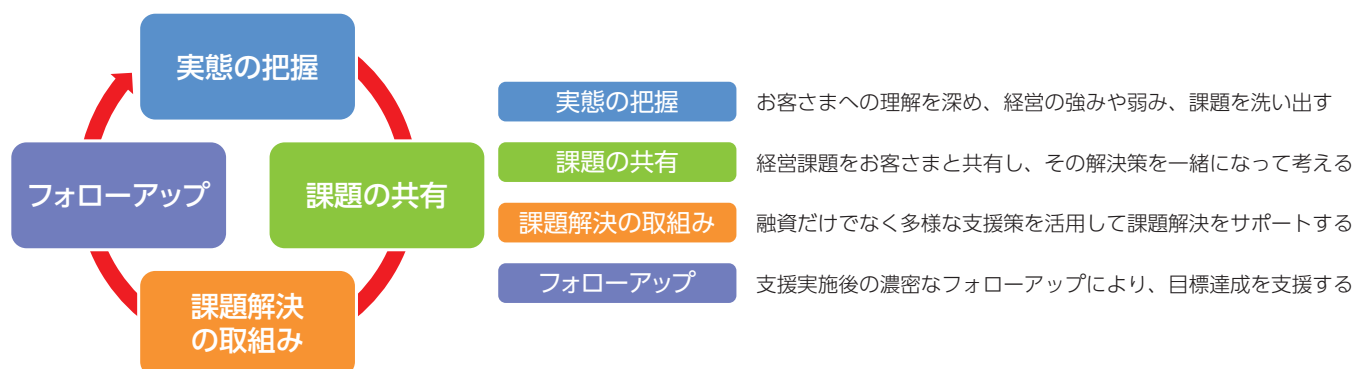
農林水産事業は、経営の強みや成長可能性を的確に見極めるため、「経営者能力」(これまでの実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)と「経営戦略」(今後の経営展開の根幹)を切り出して積極的に評価します。

その上で、外部環境等も踏まえて経営課題を洗い出し、課題の解決策をお客さまと一緒に検討し、融資にとどまらず多様な経営支援サービスの提供によって課題解決をサポートします。



● 事業性評価を通じたコンサルティング活動

農林水産事業では、事業性評価を通じて、お客さまの実態把握から課題共有→解決支援へとつなげていくコンサルティング活動に取り組んでいます。



● 経営者及び従業員とのディスカッションを通じて課題解決策を検討

トマトなど多品目の野菜を生産するとともに、農家レストラン、キャンプ場を運営しているA社は、不安定な販路や集客力の不足など数多くの課題を抱え、業況が長年低迷している状態でした。

農林水産事業は、経営者との話し合いを重ねながら、観光を軸としたビジネスモデルを改めて整理するとともに、従業員による社内ミーティングに講師役として参加し、クロスSWOT分析やロジックツリー分析などのフレームワークを用いて経営課題の解決策を一緒に議論しました。従業員の皆さんからは課題解決に向けたアイデアが次々と出され、前向きなディスカッションを行うことができました。

また、他のステークホルダー（取引金融機関等）にも課題を共有することで、改善提案やアドバイスを受けることができ、抜本的な経営改善に向けて関係者が一体となってスタートを切ることができました。



ディスカッションの様子

● 若手経営者向けに経営ビジョン策定の研修会を実施

花き生産を行うB社の代表より、「当社から独立就農した若手生産者を対象に、『生産者』から『経営者』への成長を促すような研修会を実施してほしい」との要請を受け、農林水産事業は、経営課題の明確化や今後の経営ビジョン策定のための研修会を開催しました。

本研修会は半年間、全3回にわたって実施し、1回目には経営理念・経営ビジョンの重要性、外部環境分析の手法等について、2回目には内部環境分析の手法、経営ビジョンシートの作成方法等について学び、3回目には受講者が作成した経営ビジョンシートの発表会と意見交換を行いました。

本研修に参加した若手経営者の皆さんからは「各自の考えが明文化され、改めてほかの人がどうしているのかよく分かった」「お互いが切磋琢磨する良い刺激になった」などの感想をいただきました。また、この研修会を機に4名の経営者が法人化に踏み切りました。



研修会の様子

● 農業参入企業の甘酒・リゾット等加工品製造販売への取組みを支援

食品メーカーを退職した代表が設立した農業法人のC社から、米の生産と甘酒やリゾットなどの加工商品の販売への参入についてご相談をいただきました。

農林水産事業は、代表との対話や経営ビジョンシートに基づきC社が持つ強みと課題を丁寧に把握するとともに、地域の行政機関や甘酒製造を受託するメーカー等にも足を運び、代表の経営者能力やC社の経営戦略についての客観的な評価を収集する一方で、C社従業員との面談を通じて社内の実行体制の把握を進めた結果、将来ビジョンの実現性は高いものと判断し、必要な資金をご融資しました。

その際、マーケティングの視点に立った商品開発や販路開拓が課題となると考えられたことから、助言を行える専門家を紹介するとともに、アグリフードEXPOへの出展等を提案し、販路開拓への取組みをフォローしているところです。



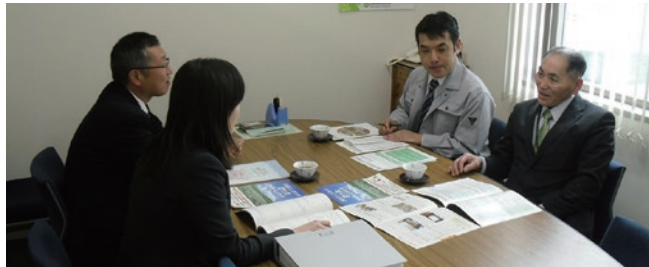
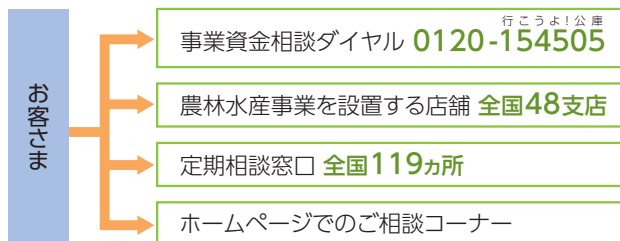
甘酒商品

多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

お客さまの身近なところでご相談を承っています

各支店や事業資金相談ダイヤルのほか、地方公共団体の出先機関など全国119カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談を承っています。



お客さまとの相談の様子

農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成31年3月末までに28回の試験を実施し、農業経営アドバイザー合格者数は全国47都道府県で5,048人となりました。また、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う上級農業経営アドバイザーは、全国で73人が誕生しています。

併せて、平成28年度に農業経営アドバイザーのより一層の活動推進に向けて、農業経営アドバイザー間の情報交換・共有のほか、農業関係団体などとの連携強化のため、全国段階の「農業経営アドバイザー活動推進協議会」、都道府県段階の「農業経営アドバイザー連絡協議会」を設立しました。

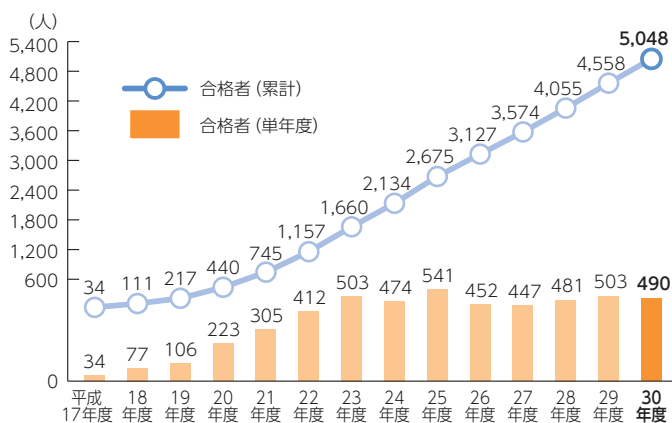
平成20年に創設された林業及び水産業経営アドバイザー合格者数は、林業経営アドバイザー101人、水産業経営アドバイザー71人となりました。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。

農業経営アドバイザー合格者の内訳（平成31年3月末時点）

民間金融機関等（農協を含む）	2,902人
税理士・中小企業診断士	1,171人
普及指導員ほか	610人
公庫職員	365人

農業経営アドバイザー合格者数の推移



ビジネスマッチングに取り組んでいます

● 国産農産物の展示商談会

「アグリフードEXPO」を開催しています

平成30年度も全国規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京（平成30年8月）と大阪（平成31年2月）において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品製造業者とバイヤーの間をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品製造業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。

	EXPO東京2018 (平成30.8.22～23)	EXPO大阪2019 (平成31.2.20～21)
出展者数	678先(575コマ)	470先(366コマ)
入場者数	12,385人	15,892人
商談引合件数	6,349件	4,797件



「アグリフードEXPO東京2018」の様子

外部ネットワークと連携し海外展開など高度な経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

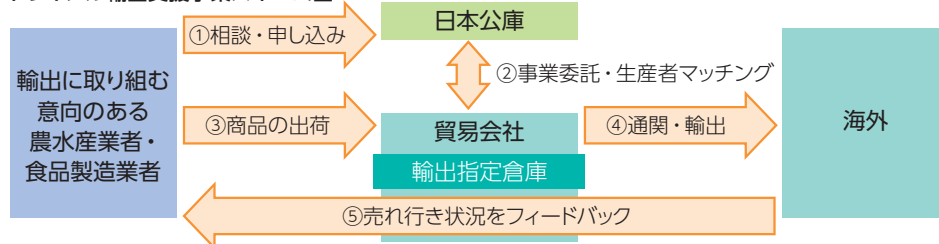
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPO東京・大阪で輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易会社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお取引先を支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談や経営指導にも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、公庫独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、東日本大震災で被災されたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、復興支援に取り組んでいます。

お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、ニュースリリースやホームページを通じてご紹介しています。

●最新技術情報(技術の窓)

国や都道府県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、642の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、410の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

この取り組みをベースに、平成26年度からは、6次産業化や農商工連携など、民間金融機関から連携強化を求められている分野において実効性を高めるため、民間金融機関と連携・協調した融資に重点的に取り組んでいます。

業務協力機関数 (平成31年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	33
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	102
信用金庫	195
信用組合	60
その他金融機関	14
合計	410

● 協調融資及び委託貸付で連携

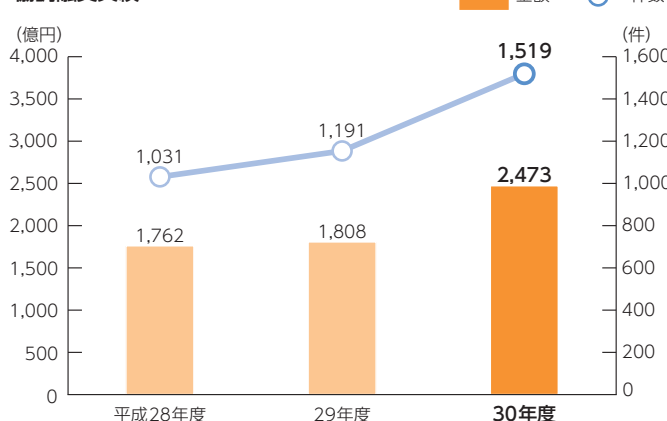
日本公庫は、民間金融機関が行う金融の補完を旨とし、農林漁業・加工流通分野向け融資においても民間金融機関と連携した融資を実施しています。

民間金融機関との協調融資実績^(注)は、前年度から328件増加し1,519件となりました。

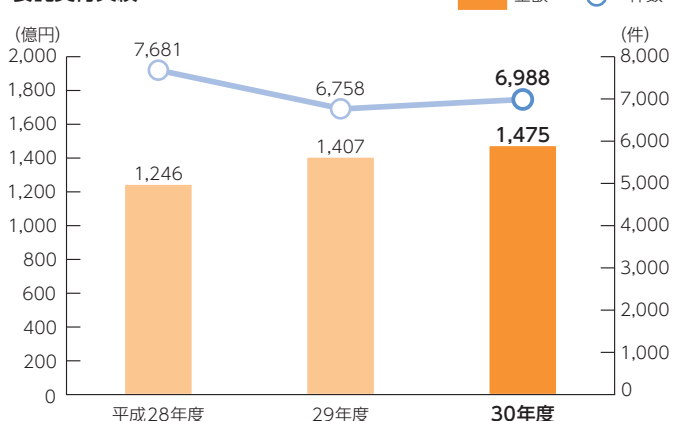
また、農林水産事業は642(平成31年3月末時点)の民間金融機関と業務委託契約を締結しており、民間金融機関を通じて、農林漁業・加工流通分野向けに公庫資金を融資(委託貸付)しています。委託貸付実績は、前年度から230件増加し6,988件となりました。

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、両者が融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

協調融資実績



委託貸付実績



民間金融機関と連携して新設法人による観光農園の開園を支援

県内のイチゴ観光農園でイチゴ栽培に関する研修を行ったAさんは、研修先から独立してB社を設立し、地域最大級のイチゴハウスの建設及び観光農園の開園を計画しました。

相談を受けた民間金融機関C行は、リスク評価が困難であったことから農林水産事業に協調融資を打診。C行及び農林水産事業は、B社の技術力、関係機関の支援体制、観光農園開園による地域活性化の効果などを評価。C行はイチゴ農園の開園に必要な運転資金を融資し、農林水産事業はイチゴハウス建設等の栽培施設導入に必要な資金を、C行を受託金融機関とする委託貸付により協調して融資しました。

また、C行は観光農園の運営に対するアドバイス等、農林水産事業は農業生産や経営に対するアドバイス等のサポートを行い、観光農園の開園を連携して支援しています。



イチゴハウス

民間金融機関と連携して農業経営者の養成を支援

トップランナーとなる農業経営者を養成すべく、日本公庫佐賀支店は地元金融機関(地方銀行・JA)と連携して農業経営者養成塾を開校しました。

従来3つの機関が農業経営体支援のために実施していた各種勉強会・セミナー、情報提供を塾の講座として一元的に実施することにより、農業経営者の育成を支援しています。



開校式の様子

民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

ACRIS利用による帳票イメージ



●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成31年3月末時点で、全国131の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち92の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

基本契約を締結した金融機関数 (平成31年3月末時点)

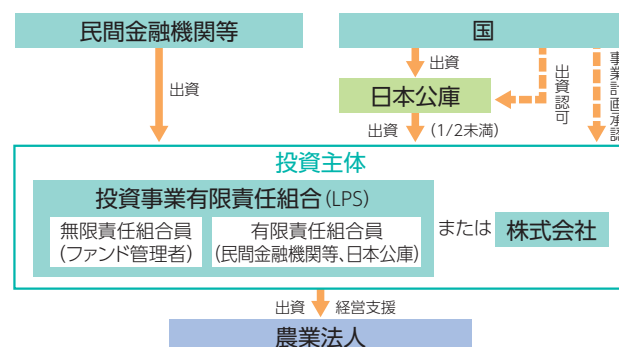
	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	12	2	15
東北	7	5	1	13
関東	3	7	2	12
中部	7	22	3	32
近畿	5	10	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	12	1	23
合計	40	81	10	131
(うち融資商品開発)	(32)	(55)	(5)	(92)

●農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

(平成31年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	13組合	1社
総出資約束金額または資本金 (うち日本公庫)	68.6億円 (33.6億円)	40.7億円 (20.3億円)



融資制度 事業目的別にみた主な融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
農業融資	効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善		
	●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL 資金)	25年 (10年)
	●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 (制度資金は除く)	(農業を営む個人、法人、集落営農組織など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
	●償還負担を軽減するための農業負債整理資金		
	●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(エコファーマー、6次産業化、地産地消法 の認定を受けた方など)農業改良資金	12年 (3~5年)
	●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体 験型観光農園などの整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
	新たな農業経営の開始		
	●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	12年 (5年)
	事業再生による農業者の再生・整理承継		
	●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
	環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興		
	●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
	●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 ●預託事業に必要な生産家畜の購入	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
		農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
		担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場 合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
	ベンチャーなど新規事業育成		
	(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立な どのための) ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
		資本性ローン	18年固定 (8年固定)
林業融資	適切な森林整備		
	●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	15~55年 (3~35年)
		森林整備活性化資金	30年 (20年)
	林業の担い手の経営改善		
	●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
	地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備		
	●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
		農林漁業施設資金	15~20年(3年)
		中山間地域活性化資金	15~25年(3~8年)
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場 合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
	●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業融資	漁業の担い手の経営改善		
	●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備 ●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
	水産資源の持続的利用への取組み		
	●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	漁村環境活性化		
	●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
	セーフティネット機能		
	●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金 ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 ●被災した生産設備の復旧	漁業経営安定資金 農林漁業セーフティネット資金 農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年(3年) 10年 (3年) 15～20年(3年)
加工流通融資	安全・安心な食品の安定供給への取組み		
	●HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金)	15年 (3年)
	●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など	食品安定供給施設整備資金	15年 (3年)
	原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携		
	●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年 (3年)
	●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年 (3年)
	●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	15年(3年)
	●米、ミカン、トマト、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年 (3年)
	●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備 ●株式または持分の取得、出資	農業競争力強化支援資金	20年 (3年)
	農畜水産物の流通システム整備		
	●卸売市場、場内業者施設の整備など ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備	食品流通改善資金	15～25年 (3～5年)

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30～80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

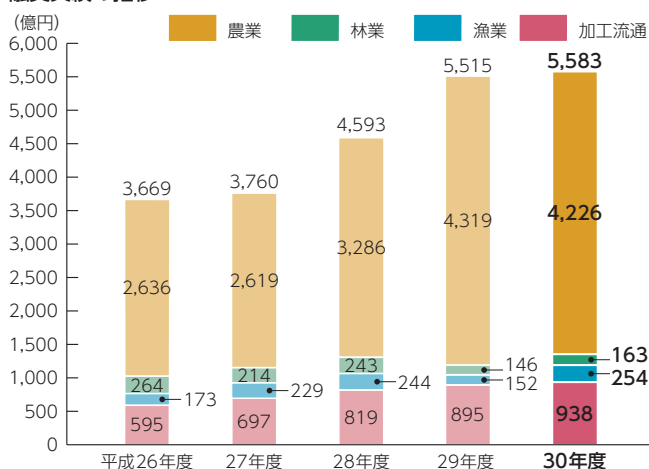
- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

3 加工流通融資の返済期間について

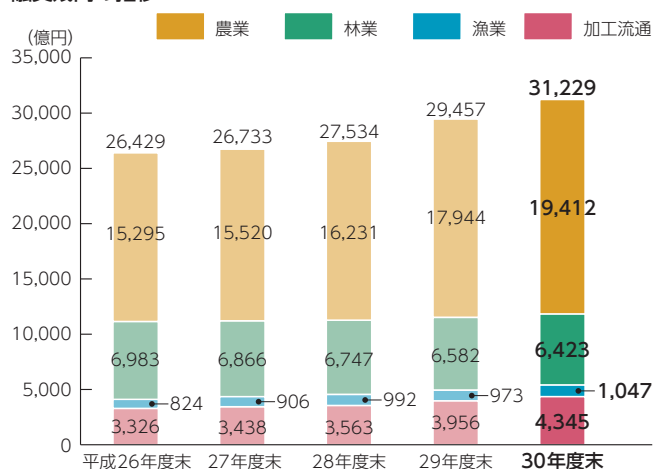
- 中小企業者に対するものは10年超に限ります(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」における農林漁業者に対するものは除きます)。

4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

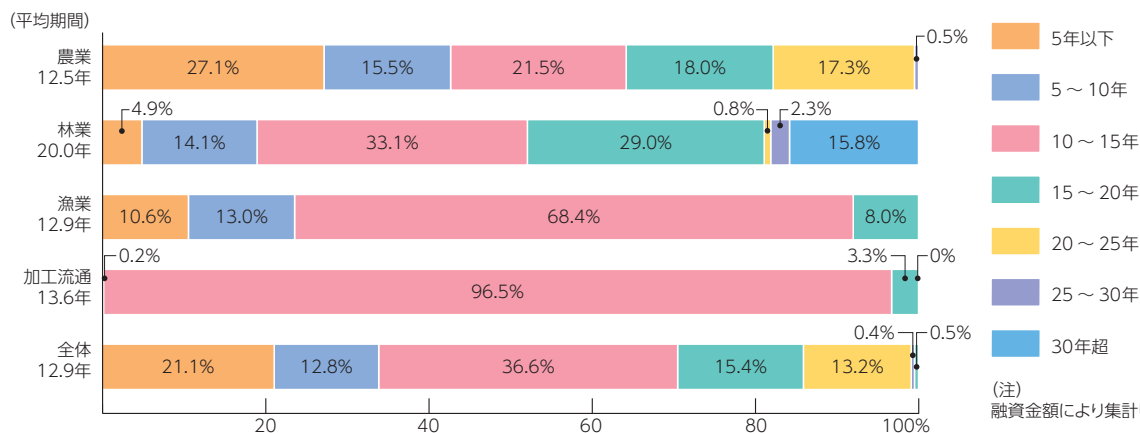
融資実績の推移



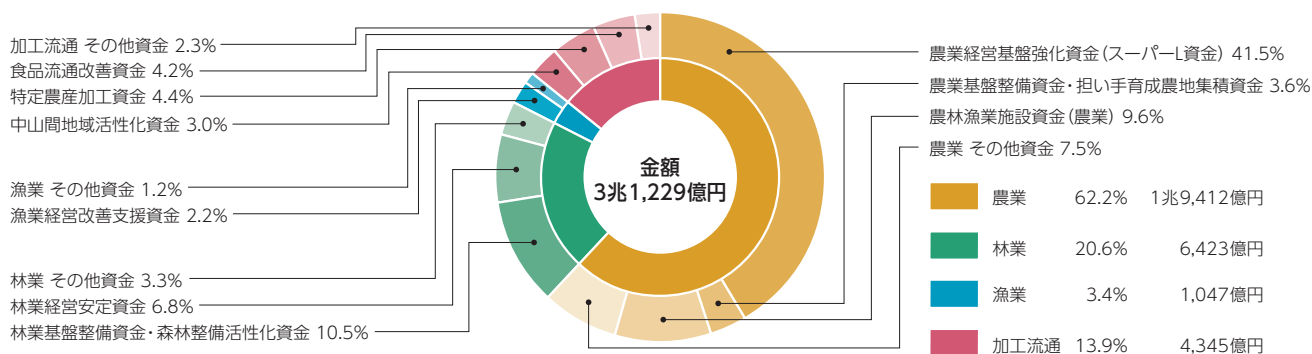
融資残高の推移



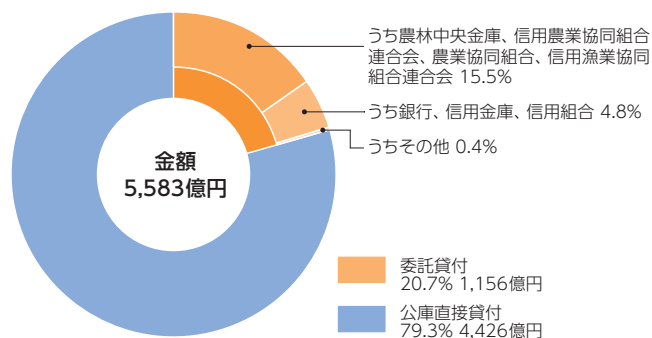
返済期間別の融資状況 (平成30年度)



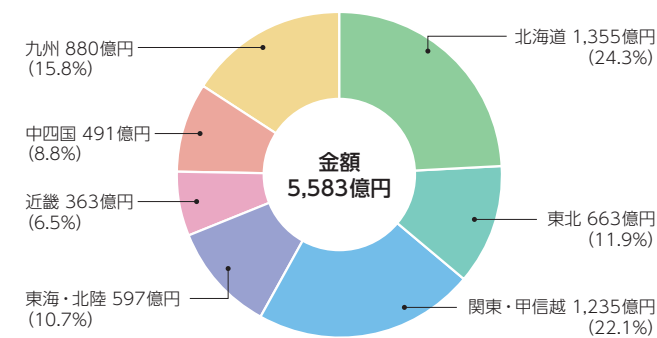
融資残高の業種別・資金使途別内訳 (平成30年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (平成30年度)



地域別の融資状況 (平成30年度)

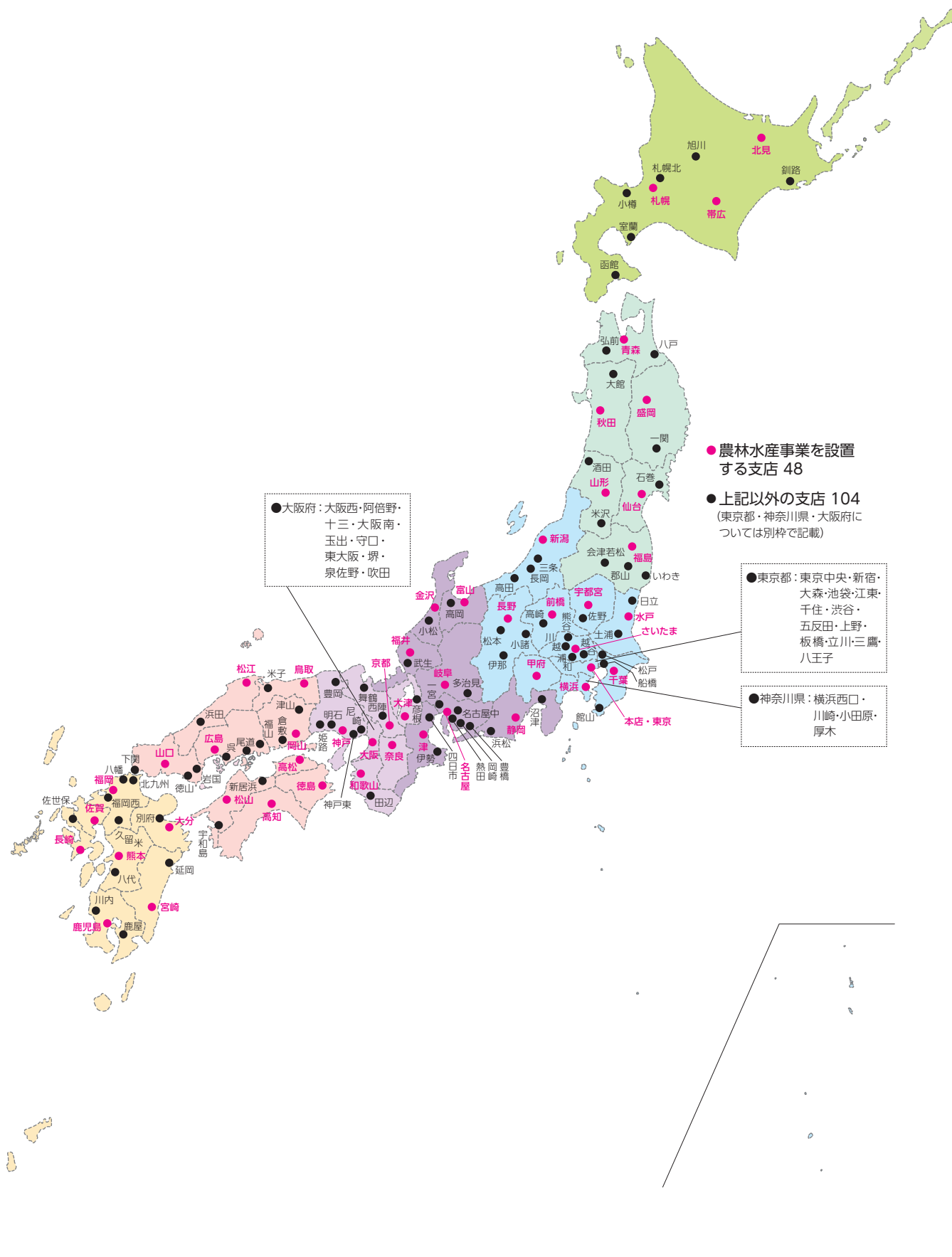


店舗地図

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。





令和元年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。